

【周産期母子医療センター（産科病棟）】

入院期間中の赤ちゃんのごきょうだいの面会について

このたび、周産期母子医療センターでは、入院中のお母さんと新生児の安全を最優先に考えつつ、ご家族での時間、こどもさんへの愛着形成を大切にさせていただくため、**8月5日**から赤ちゃんのごきょうだいとの面会が可能となりました。安全および感染対策のため、いくつか条件とお願いがございますので、ご希望される方はご確認くださいませようお願いいたします。

面会時間

- 平日 15：00～20：00
- 休日 13：00～20：00

ごきょうだい面会時の注意点

- 入院患者さんの赤ちゃんのごきょうだい以外は面会できません。ご友人やご親戚の方のお子さんはご遠慮いただいております。
- 面会当日に以下の症状がある場合は面会ができません。
37.5℃以上の発熱、のどの痛み、せき、くしゃみ、鼻汁、味覚・嗅覚異常、嘔吐、下痢、発疹
- ご家族や幼稚園・保育園・学校・習い事の関係者で、面会の3週間以内に水痘（水ぼうそう）麻しん（はしか）または、面会の5日以内にインフルエンザや新型コロナウイルスにかかった人がいた場合は面会をお断りします。
- 感染予防のため、体調の悪い方、ごきょうだいで生ワクチンの予防接種を受けられて2週間以内の方は面会をご遠慮ください。
- 医療スタッフがごきょうだいのお世話をすることはできないため、付き添いの方はごきょうだいの安全を十分に確保してください。
- 面会后2日間以内に水痘（水ぼうそう）や麻しん（はしか）を疑う発熱や発疹が出た場合は病棟までご連絡ください。